

男女府第1095号

平成24年4月13日

各消費生活協同組合 代表者 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長

(公 印 省 略)

「消費生活協同組合法施行規則の一部改正に伴う組合の
財務処理等に関する取扱いについて」の一部改正について (通知)

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の円滑なる運営に努められますよう、願ひし
ます。

※本通知文書については下記ホームページにも掲載しています。

<http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当：大阪府府民文化部

男女参画府民協働課 NPOグループ

是枝

電 話：06-6210-9320

FAX：06-6210-9322